

5 後期高齢者医療特別会計

(1) 後期高齢者医療保険料

京都府後期高齢者医療広域連合において算定賦課された保険料額に対し、特別徴収分は100パーセント、普通徴収分は98.4パーセントの納付があった。

(2) 一般会計繰入金

保険基盤安定に要する費用及び一般事務費を繰り入れた。

繰入金 157,721,116円

(3) 繰越金

出納整理期間中に収納した調定年度29年度の保険料を30年度に繰り越した。

繰越金 9,769,644円

(4) 総務費

後期高齢者医療被保険者に係る資格管理及び給付業務に要する経費並びに後期高齢者医療保険料徴収等に要する経費を支出した。

(5) 後期高齢者医療広域連合納付金

京都府後期高齢者医療広域連合へ保険料等負担金等を納付した。

保険料等負担金 379,048,319円

京都府後期高齢者医療広域連合分賦金 11,632,405円

保険基盤安定負担金 143,433,205円